

参 考 資 料

[資料 1]	田母神前空幕長略歴	1
[資料 2]	平成 20 年 11 月 4 日付説明資料	2
[資料 3]	平成 20 年 11 月 4 日付記事資料「懲戒処分等の公表について」	3
[資料 4]	平成 20 年 11 月 12 日付記事資料「アパグループ懸賞論文『真の近現代史観』応募状況（11 月 12 日現在）」	4
[資料 5]	平成 20 年 5 月 19 日付航空幕僚監部人事教育部教育課 FAX「懸賞論文募集について（依頼）」	5
[資料 6]	平成 20 年 5 月 20 日付航空幕僚監部人事教育部教育課 FAX「懸賞論文募集について（依頼）」	7
[資料 7]	平成 20 年 6 月 12 日付航空幕僚監部人事教育部長書簡「近現代史研究支援『真の近現代史観』懸賞論文の応募について」	9
[資料 8]	平成 20 年 8 月 4 日付第 6 航空団司令指示「第 6 航空団幹部論文について」	11
[資料 9]	平成 20 年 6 月 30 日付航空救難団事務連絡「歴史論文部外投稿に関する団司令指導について（一部修正）」	12
[資料 10]	統合幕僚学校の課目「歴史観・国家観」の概要	13
[資料 11]	統合幕僚学校の課目「歴史観・国家観」の講義の概要	22
[資料 12]	平成 19 年 8 月 30 日付大臣官房長通知「部外に対する意見の発表について」	26
[資料 13]	平成 7 年 8 月 15 日付村山内閣総理大臣談話「戦後 50 周年の終戦記念日にあたって」	28
[資料 14]	平成 17 年 8 月 15 日付内閣総理大臣談話	29

た も がみ とし お
田 母 神 俊 雄
昭23年 7月22日生(60歳)

本 籍 福島県

昭和46年 3月 防衛大学校卒業
航空自衛隊入隊 1等空曹
61年 1月 2等空佐
平成 2年 1月 1等空佐
8月 航空中央業務隊付
3年 8月 航空幕僚監部防衛部防衛課
4年 3月 航空幕僚監部防衛部防衛課業務計画班長
5年12月 第3航空団基地業務群司令
7年 6月 航空幕僚監部人事教育部厚生課長
8年 7月 空将補
9年 3月 南西航空混成団司令部幕僚長
10年 7月 第6航空団司令
11年12月 航空幕僚監部装備部長
14年12月 空将
統合幕僚学校長
16年 8月 航空総隊司令官
19年 3月 航空幕僚長
20年10月 航空幕僚監部付
11月 退職

(お知らせ)

20. 11. 4
防 衛 省

前航空幕僚長 田母神 俊雄 (たもがみ としお) 空将が、民間企業が実施した懸賞論文に、「日本は侵略国家であったのか」と題する個人の研究論文(別添)を応募したが、当該論文には政府見解と明らかに異なる見解が述べられるとともに、憲法との関係でも不適切な部分があった。

防衛省としては、航空幕僚長という立場にある者が、政府見解と明らかに異なる見解を公にすることは、航空幕僚長として相応しくない不適切なものであり、このような者が引き続きその職に留まることは望ましくないことから、10月31日付で同空将の航空幕僚長の任を解き、航空幕僚監部付とする措置を講じるとともに、11月3日付で同空将を退職させる措置を講じたものである。

本件については、本日朝、防衛大臣から麻生総理大臣に説明を行い、総理からは「再発防止のための措置を徹底すること」、「監督責任を明確にすること」及び「国会、国民にきちんと説明すること」とのご指示を受けたところである。防衛省としては、総理の指示も踏まえ、再発防止や監督責任の点について、速やかに適切な対応を実施するとともに、国会や国民の皆様丁寧に説明してまいりたいと考えている。

航空幕僚長の要職にあった者が、このような不適切な事案を起こしたことは誠に遺憾であり、防衛省としては、かかる事案の再発防止に向けて、誠心誠意努めてまいる所存である。

(お知らせ)

20.11. 4

防衛省

懲戒処分等の公表について

防衛省は、当時航空自衛隊トップの要職にあった田母神前航空幕僚長の行為について、防衛省・自衛隊の信頼を著しく損ね、部内外に及ぼした影響が著しいものであったことを踏まえ、関係者に対して、平成20年11月4日付で、次のとおり、懲戒処分等を実施したのでお知らせします。

職名	懲戒処分等	備考
防衛事務次官	減給1月1/10	指揮監督義務違反
人事教育局長	戒告	職務上の注意義務違反(注)
大臣官房長	注意	職務上の注意義務違反(注)

(注) 所掌事務に関し、防衛大臣の補佐が不十分であった。

なお、防衛大臣、防衛副大臣及び防衛大臣政務官については、次のとおり、給与の一部を国庫に返納することとしました。

職名	返納額
防衛大臣	給与月額と議員歳費月額の差額1か月分
防衛副大臣	給与月額と議員歳費月額の差額1/2か月分
防衛大臣政務官	給与月額と議員歳費月額の差額1/2か月分

【お問い合わせ先】

大臣官房秘書課長 深山 延暁
同 秘書課 大和 太郎
03-3268-3111 (内線) 20200・20210

人事教育局サービス管理官 三輪 恒佳
同 サービス管理官付総括班長 齋藤 裕
03-3268-3111 (内線) 20700・20710

(お知らせ)

[資料 4]

20. 11. 12
防 衛 省

アパグループ懸賞論文「真の近現代史観」応募状況 (11月12日現在)

○ 航空自衛隊 96名 (+2)

(階級別)

1佐 4名

2佐 5名

3佐 7名

尉官 74名 (+1)

曹クラス 6名 (+1)

(所属別)

航空幕僚監部 4名

航空総隊 73名 (+2)

航空教育集団 1名

補給本部 2名

航空支援集団 16名

○ 防衛研究所 1名 (+1)

(階級別)

2佐 1名 (+1)

合計 97名 (+3)

F A X 送 信 票

平成20年5月19日

件 名	懸賞論文募集について (依頼)
あて先	下 記 殿
送 信 者	(162-8804) 東京都新宿区市谷本村町5番1号 航空幕僚監部人事教育部教育課 羽田 2佐
連 絡 先	TEL 8-6-60352、FAX 8-6-60339
枚 数	本票含め 2 枚
<p>標記について、<u>歴史に重点を置いた精神教育の趣旨に合致するものとして、以下の事項及び別添を参照し、積極的に応募されるよう隷下部隊に周知願います。</u></p> <p>1 応募に際しての注意事項 応募作品は、必ず事前に部隊等の長の承認を得ること</p> <p>2 賞金の取扱い 賞金については、応募者個人が受け取って差し支えない。</p> <p>3 その他 本募集要領は、教育課ホームページにも掲載予定である。</p> <p>あて先：航空総隊司令部、各方面隊司令部、航空支援集団司令部、航空教育集団司令部、航空開発集団司令部、航空システム通信隊、航空安全管理隊本部、航空警務隊本部、情報保全隊、航空機動衛生隊、航空中央音楽隊、航空中央業務隊、幹部学校及び補給本部の各訓練担当</p> <p>添付書類：別添「応募要領」 分類番号：B-40-070 保存期間：1年未満</p>	

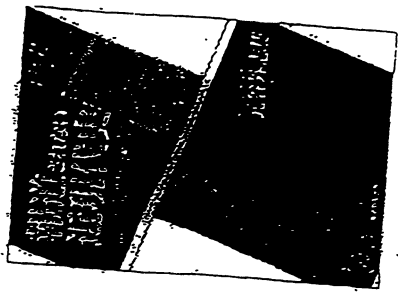
近現代史研究支援 「真の近現代史観」 懸賞論文募集

アパグループが社会貢献として
「報道されない近現代史」の出版を支援し
論文懸賞制度を創設

取優秀賞三百万円、優秀賞学生部門 二十万円ほか、賞金総額五百万円

アパグループは、社会貢献活動の一環として、「真の近現代史観」論文懸賞制度を創設、創業37年目の記念日となる今年5月10日に募集を開始します。この懸賞制度は、日本が正しい歴史認識の針路を示す提言を後押しすること狙いで、第二次世界大戦後から今日に至るま

で、欧米やアジアなど諸外国と日本との関わりを中心に、歴史に埋もれた真実をもとに国際情勢の推移を解き明かし、独自の近現代史観を日本の活性化に役立つ提言をまとめた論文を広く募ります。なおアパグループ代表・元谷外志雄は『藤誠志』のペンネームで約16年にわたって社会時評エッセイを執筆、今年4月には「報道されない近現代史」を発刊するなど、正しい歴史認識と日本の針路について深い思い入れがあり、今回の論文懸賞制度の創設に至りました。



アパグループ第1回「真の近現代史観」懸賞論文

懸賞応募内容



- アパ近現代史観賞
最優秀藤誠志賞 (1名)
懸賞金三百万円および
全国アパホテル巡りの招待券(2年間有効)*
- アパ近現代史観賞 **優秀賞**
「社会人部門」(2名様)
懸賞金三十万円および
全国アパホテル巡りの招待券(2年間有効)*
- アパ近現代史観賞 **優秀賞**
「学生部門」(2名様/大学生・大学院生)
懸賞金三十万円および
全国アパホテル巡りの招待券(2年間有効)*
- アパ近現代史観賞 **優秀賞**
「学生ユニニア部門」(2名様/中学生・高校生)
懸賞金十万円および
アパホテル全国共通無料宿泊券
- アパ近現代史観賞 **佳作** (10名様)
懸賞金一万円および
アパホテル全国共通無料宿泊券

※優秀賞は月評総合優勝者「アパホテル」(5万5千部発行)およびアパグループホームページに掲載させていただきます。

*日本全国の各所以上あるアパホテルに各1泊ずつお泊りいただけます。

■応募方法/44用紙A5サイズ程度(50以下の応募はA5サイズ形式)手書きでの応募は四百字罫用紙に読み易い文字で、住所氏名年齢職業・電話番号を記入の上、左記までお送りください。

アパグループホームページまたはメールにて応募頂けます。
〒107-0052 東京都港区赤坂3-21-3 アパ赤坂
目附ビル2F「真の近現代史観」懸賞論文事務局宛
電話: 03-5570-2111 ファクス: 03-5570-2138
ホームページ: www.apacorp.jp メール: kansou@apacorp.jp

■応募資格/日本国内外のプロ問わず。※発表の節分については、いつ何地で発表したかを明記し、参照可能箇所は出典を明記すること。

■締切/平成20年8月末日、当回印刷有期

■審査員/3名予定(現在選考中)

■審査決定/平成20年10月末頃アパグループホームページおよび本紙広告にて発表(予定)。応募者多数の場合は、発表を遅らせていただく場合がございます。

■表彰/平成20年11月末頃(予定)

■備考/ご応募頂いた作品は返却しませんのでご了承ください。入賞作品の著作権・版權は主催者に帰属します。

■主催/アパグループ

※この懸賞論文募集で知り得た個人情報はほかの目的に利用する事は一切ありません。



F A X 送 信 票

平成20年5月20日

件 名	懸賞論文募集について (依頼)
あて先	下 記 殿
送 信 者	(162-8804) 東京都新宿区市谷本村町5番1号 航空幕僚監部人事教育部教育課 羽田 2佐
連 絡 先	TEL 8-6-60352、FAX 8-6-60339
枚 数	本票含め 2 枚

標記について、歴史に重点を置いた精神教育の趣旨に合致するものとして、隷下部隊に紹介願います。なお、応募作品は、事前に部隊等の長の承認を得ることとなっております。

また、賞金については、応募者個人が受け取って差し支えありません。

あて先：航空総隊司令部、各方面隊司令部、航空支援集団司令部、航空教育集団司令部、航空開発集団司令部、航空システム通信隊、航空安全管理隊本部、航空警務隊本部、情報保全隊、航空機動衛生隊、航空中央音楽隊、航空中央業務隊、幹部学校及び補給本部の各訓練担当

添付書類：別添「応募要領」

分類番号：B-40-070

保存期間：1年未満

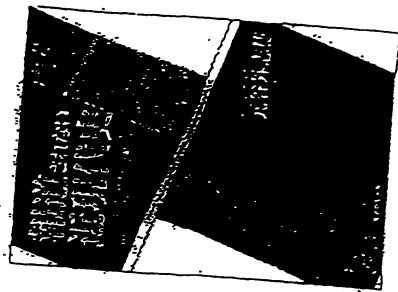
近現代史研究支援 「真の近現代史観」 懸賞論文募集

アパグループがメセタ活動として
「報道されたい近現代史」の出版を遂げし
懸賞論文顕彰制度を創設

最優秀賞三百万円、優秀賞学生部門 二十万円ほか、賞金総額五百万円

アパグループは、社会貢献活動として（メセタ）の一環として、「真の近現代史観」論文顕彰制度を創設、創業37年目の記念日となる今年5月10日に募集を開始します。この顕彰制度は、日本が正しい歴史認識の針路を示す提言を後押しすることを目指します。第二次世界大戦後から今日に至るま

で、欧米やアジアなど諸外国と日本との関わりを中心に、歴史に埋もれた真実をもとに、国際情勢の推移を解き明かし、独自の近現代史観と日本の活性化に役立つ提言をまとめた論文を広く募ります。なお、アパグループ代表・元谷外志雄は『藤誠志』のペンネームで約16年にわたって社会時評エッセイを執筆、今年4月には「報道されたい近現代史」を発刊するなど、正しい歴史認識と日本の針路について深い思い入れがあり、今回の論文顕彰制度の創設に至りました。



アパグループ第1回「真の近現代史観」懸賞論文

懸賞内容

懸賞総額
500万円

- **アパ近現代史観賞 最優秀藤誠志賞**（1名）
懸賞金三百万円および
全国アパホテル巡り招待券（2年間有効）
- **アパ近現代史観賞 優秀賞**
〔社会人部門〕（2名）
懸賞金三十万円および
全国アパホテル巡り招待券（2年間有効）
- **アパ近現代史観賞 優秀賞**
〔学生部門〕（2名）／大学生・大学院生
懸賞金三十万円および
全国アパホテル巡り招待券（2年間有効）
- **アパ近現代史観賞 優秀賞**
〔学生シニア部門〕（2名）／中学生・高校生
懸賞金十万円および
アパホテル全国共通無料宿泊券
- **アパ近現代史観賞 佳作**（10名）
懸賞金一万円および
アパホテル全国共通無料宿泊券

※優秀作品は月刊総合情報誌「アパグループ」(5万5千部発行)およびアパグループホームページに掲載させていただきます。

※日本全国60ヶ所以上あるアパホテルに告知しております。

■応募方法／A4用紙六十字程度（B5の応募は電子形式、手書きでの応募は四百字程度専用紙に読み易い文字で）。住所氏名年齢職業電話番号をご記入の上、左記までお送りください。
アパグループホームページまたはメールにて応募頂きます。
〒107-10052 東京都港区赤坂3-21-3 アパ赤坂見附ビル2F「真の近現代史観」懸賞論文事務局宛
電話：03-5570-2111 ファクス：03-5570-2138
ホームページ：www.apa.co.jp メール：kanbou@apa.co.jp

■応募資格／日本国内外、プロ不問。※発表の部外については、いつ何処で発表したかを明記し、参照引出し箇所は出典を明記すること。

■締切／平成20年8月末日当日消印有効
■審査員／三名予定（現在選考中）
■発表決定／平成20年10月末頃アパグループホームページおよび本紙広告にて発表（予定）。応募者多数の場合は、発表を遅らせていただく場合がございます。

■発刊／平成20年11月末頃（予定）
■備考／ご応募頂いた作品は返却しませんのでご了承ください。入賞作品の著作権・版権は主催者に帰属します。

■主催／アパグループ

※この懸賞論文募集で知り得た個人情報は、ほかの目的に利用する事はございません。

中部航空方面隊司令官 殿

近現代史研究支援「真の近現代史観」懸賞論文の応募について

標記につきましては、今般、アパグループが社会貢献活動の一環として、「真の近現代史観」論文顕彰制度を創設し、懸賞論文の募集を行っているものです。

この懸賞論文は、第2次世界大戦後から今日まで、欧米やアジアなどの諸外国と日本のかかわりを中心に、歴史に埋もれた真実をもとに国際情勢の推移を解き明かし、独自の近現代史観で日本の活性化に役立つ提言をまとめた論文を広く募るといったものです。

これに応募するために隊員各自が独自に研究研さんすることは、現在空自が推し進めようとしている「歴史に重点を置いた精神教育」の推進に寄与するものと考えられます。また、隊員応募の論文が、最優秀賞として選ばれた場合は、部内外への広報効果も絶大であろうと考えるところです。

上記の観点から各部隊等におかれましては、別添の募集要領について広く隊員にお知らせいただければ幸いです。

平成20年6月12日

航空幕僚監部 人事教育部長 空将補 小野田 治

添付書類：応募要領

**アパグループがメセナ活動で歴史論文顕彰制度を創設
-最優秀賞 300 万円、賞金総額 500 万円で近現代史研究支援-**

アパグループは、社会貢献活動(メセナ)の一環として、「真の近現代史観」論文顕彰制度を創設、創業 37 年目の記念日となる今年 5 月 10 日に募集を開始します。この顕彰制度は、日本が正しい歴史認識のもとに真の独立国家としての針路を示す提言を後押しすることが狙いです。第二次世界大戦後から今日に至るまで、欧米やアジアなど諸外国と日本との関わりを中心に、歴史に埋もれた真実をもとに国際情勢の推移を解き明かし、独自の近現代史観で日本の活性化に役立つ提言をまとめた論文を広く募ります。なお、アパグループ代表・元谷外志雄は『藤誠志』のペンネームで約 16 年にわたって社会時評エッセイを執筆、今年 4 月には「報道されない近現代史」を発刊するなど、正しい歴史認識と日本の針路について深い思い入れがあり、今回の論文顕彰制度の創設に至りました。

懸賞・応募内容

■アパ近現代史観賞・最優秀「藤誠志」賞【社会人・学生問わず】(1 名様)

懸賞金 300 万円及び全国アパホテル巡りご招待券(1 年間有効)※

■アパ近現代史観賞・優秀賞【社会人部門】(1 名様)

懸賞金 30 万円及び全国アパホテル巡りご招待券(1 年間有効)※

■アパ近現代史観賞・優秀賞【学生部門】(1 名様)

懸賞金 30 万円及び全国アパホテル巡りご招待券(1 年間有効)※

■アパ近現代史観賞・優秀賞【学生ジュニア部門】(1 名様)

懸賞金 10 万円及びアパホテル全国共通無料宿泊券

■アパ近現代史観賞・佳作【社会人・学生問わず】(1 名様)

懸賞金 1 万円及びアパホテル全国共通無料宿泊券

※日本全国 60 ヶ所以上にあるアパホテルに各 1 泊ずつお泊り頂けます

【応募方法】 A4用紙 6,000 字程度(PCはテキスト形式・手書きは 400 字詰原稿用紙に読み易い文字にて)

住所・氏名・年齢・職業・電話番号をご記入の上、下記までお送り下さい

アパグループ HP から、またはメールにてご応募頂けます

〒107-0052 東京都港区赤坂 3-2-3 APA 赤坂見附ビル 2F

「真の近現代史観」懸賞論文事務局宛

Mail:kansou@apa.co.jp Fax 03-5570-2138

【応募資格】 特に資格は問いません

【締 切】 平成 20 年 8 月末日・アパグループ HP にて公表予定

(応募者多数の場合は、発表を遅らせていただく場合がございます)

【表 彰】 平成 20 年 11 月末頃(予定)

【備 考】 ご応募頂いた作品は返却しませんのでご了承下さい

入賞作品の著作権、版権は主催者に帰属致します

【主 催】 アパグループ

■お問い合わせ先

アパグループ東京本社 社長室

住所：東京都港区赤坂 3-2-3

電話：03-5570-2113 FAX：03-5570-2138

E-Mail：hishoka3@apa.co.jp URL：www.apa.co.jp

団 司 令 指 示
20. 8. 4

飛行群司令
整備補給群司令 殿
基地業務群司令

第6航空団幹部論文について

標記について、下記のとおり実施せよ。

記

- 1 対象者（入校者及び海外派遣者等を除く。）
 - (1) 一般幹部候補生（防大、部外、航学）統一期97期以降
 - (2) 一般幹部候補生（部内）統一期97期以降37歳未満（21.4.1現在）
- 2 論題等
「真の近現代史観」について
独自の近現代史観で日本の活性化に役立つ提言について論述する。
- 3 作成要領
A4用紙6,000字程度 縦長 横書き PC12ポイント
- 4 提出期限等
20. 8. 25（月）17:00までに提出する。（人事部長気付）
- 5 その他
優秀な論文については、アパグループ歴史論文顕彰制度へ応募する。

配布区分：監理部長、装備部長

関連文書：事務連絡（20. 6. 23）

分類番号：B-40-070

保存期間：1年未満

保存期間満了時期：20. 12. 31

(航空救難団)			秘密区分(朱)	
事務連絡	年月日	20. 6. 30	発簡番号	
あて先	空救団全部隊 個人訓練担当者 殿		発簡者	命により 空救団司令部 訓練班長
件名	歴史論文部外投稿に関する団司令指導について (一部修正)			
<p>標記について、下記のとおり団司令指導がありましたので、周知徹底を図られたい。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 団司令指導</p> <p>「今回、アパ・グループが創設した『真の近現代史観論文顕彰制度』は日頃から指導している正しい歴史認識に基づく歴史教育に通じるものがあるので、この顕彰制度の主旨を周知するとともに、論文の投稿を積極的に実施するように」</p> <p>2 投稿要領</p> <p>(1) 投稿基準 各編単隊1部以上 (司令部、飛群本部及び整備群は1部以上とする。)</p> <p>(2) 対象者 1尉以上 (ただし、投稿を希望する者はこの対象に限らず可)</p> <p>(3) その他 投稿は、個人の資格で応募するとともに、コピー1部を司令部訓練班に送付するものとする。</p> <p>3 その他</p> <p>(1) 投稿論文で優秀な論文については、団司令賞を授与する。</p> <p>(2) 投稿論文は、「航空自衛隊の広報活動に関する達」第25条 (隊員の投稿等) 及び「航空救難団秘密保全に関する達」第5条 (講演等における秘密の保全) に基づき、所定の処置を各編単隊で実施するものとする。</p> <p>(3) 手書き作成を実施する場合の原稿用紙は司令部訓練班で準備するのでその旨、通知されたい。</p>				
<p>添付書類：「アパグループ第一回真の近現代史観懸賞論文募集」</p> <p>配布区分：飛行群総人班長 司令部筆頭班長</p>				
分類番号	B-40-070	保存期間	1年未満 (20. 12. 31)	

小 課 目	教育目標	主要教育内容	参考資料	時間	教務方式	教官・講師 (担当教官等)
ミサイル防衛	ミサイル防衛の現状を理解させる。	・ミサイル防衛の現状		2	L	三菱総研 金田 秀明 氏 (土屋)

課 目:防 衛 学

中 課 目	教 育 目 標	時 間	担当教官
歴史観・国家観	健全な歴史観・国家観を育成し、防衛戦略研究及び将来の部下指導に資する。	15H (1.1%)	松岡1陸佐

小 課 目	教育目標	主要教育内容	参考資料	時間	教務方式	教官・講師 (担当教官等)
歴史観・国家観①	日本の歴史等について、その本質を正しく理解させる。	歴史観・国家観 概括		3	L	教育課長 (土屋)
歴史観・国家観②		東京裁判		3	L	富士 信夫 氏 (土屋)
歴史観・国家観③		日本国憲法の本質		3	L	大正大学 福地 惇 教授 (土屋)
歴史観・国家観④		国家観		3	L	國學院大學 高森 明勅講師 (谷本)
歴史観・国家観⑤		歴史観		3	L	作家 井沢 元彦 氏 (東福)

一般課程（平成16年度）

小 課 目	教育目標	主要教育内容	参考資料	時間	教務方式	教官・講師 (担当教官等)
ミサイル防衛	ミサイル防衛の現状を理解させる。	・ミサイル防衛の現状		2	L	三菱総合研究所 金田 秀昭 氏 (谷 本)

課 目：防 衛 学

中 課 目	教 育 目 標	時 間	担当教官
歴史観・国家観	健全な歴史観・国家観を育成し、防衛戦略研究及び将来の部下指導に資する。	15H (1.1%)	泉1 陸佐

小 課 目	教育目標	主要教育内容	参考資料	時間	教務方式	教官・講師 (担当教官等)
歴史観・国家観①	日本の歴史等について、その本質を正しく理解させる。	歴史観・国家観 概括		3	L	三菱電機㈱ 坂川 隆人 氏 (谷 本)
歴史観・国家観②		東京裁判		3	L	富士 信夫 氏 (折 戸)
歴史観・国家観③		日本国憲法の本質		3	L	大正大学 福地 惇 教授 (谷 本)
歴史観・国家観④		国家観		3	L	國學院大學講師 高森 明勅 氏 (谷 本)
歴史観・国家観⑤		歴史観		3	L	作家 井沢 元彦 氏 (折 戸)

一般課程（平成17年度）

小 課 目	教育目標	主要教育内容	参考資料	時間	教務方式	教官・講師 (担当教官等)
ミサイル防衛	ミサイル防衛の現状を理解させる。	・ミサイル防衛の現状		2	L	三菱総合研究所 金田 秀昭 氏 (三浦(誠))

課 目：防 衛 学

中 課 目	教育目標	時間	担当教官
歴史観・国家観	健全な歴史観・国家観を育成し、防衛戦略研究及び将来の部下指導に資する。	15H (1.1%)	泉1陸佐

小 課 目	教育目標	主要教育内容	参考資料	時間	教務方式	教官・講師 (担当教官等)
歴史観・国家観①	日本の歴史等について、その本質を正しく理解させる。	歴史観・国家観、 概括		3	L	三菱電機㈱ 坂川 隆人 氏 (三浦(誠))
歴史観・国家観②		東京裁判		3	L	高崎経済大学 ■■■■ 助教授 (三浦(誠))
歴史観・国家観③		日本国憲法の本質		3	L	大正大学 福地 惇 教授 (三浦(誠))
歴史観・国家観④		国家観		3	L	拓殖大学客員教授 高森 明勅 氏 (杉山)
歴史観・国家観⑤		歴史観		3	L	作家 井沢 元彦 氏 (山本)

※■■■■：開示について不同意

3 幹校合同統合教育（幹部高級課程）（平成18年度前期）

中 課 目	課 目 目 標	時 間	担 当 教 官
防衛基礎	我が国の防衛戦略考察に必要な基礎的事項について理解させる。	16H (6%)	倉持1海佐

小 課 目	教 育 目 標	主 要 教 育 内 容	参 考 資 料	時 間	教 務 方 式	教 官 ・ 講 師 (担当教官等)
社会思想	現代日本の思想に関する基礎的事項について理解させる。	<ul style="list-style-type: none"> ・日本思想の生成と発展 ・日本人の価値観の特徴 ・現代日本の思想と課題 		3	L	ジャーナリスト 櫻井 よしこ (山本)
歴史観・国家観①	我が国の歴史等に関する本質について理解させる。	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史観、国家観変容の概括 ・東京裁判の本質 ・東京裁判史観 		4	L	元統幕校教育課長 坂川 隆人 (三浦 (誠))
歴史観・国家観②	我が国の歴史等に関する本質について理解させる。	<ul style="list-style-type: none"> ・日本国憲法の成立概要 ・日本国憲法の本質 		3	L	大正大学教授 福地 惇 (三浦 (誠))
歴史観・国家観③	我が国の歴史等に関する本質について理解させる。	<ul style="list-style-type: none"> ・国家観概論 ・日本国の国家観の本質 		3	L	拓殖大学客員教授 高森 明勅 (杉本)
歴史観・国家観④	我が国の歴史等に関する本質について理解させる。	<ul style="list-style-type: none"> ・日本国の歴史概要 ・日本国のあるべき歴史観 		3	L	作家 井沢 元彦 (山本)

3 幹校合同統合教育（幹部高級課程）（平成18年度後期）

大課目：防衛学一般

中 課 目	課 目 目 標			時 間		担 当 教 官
防衛基礎	我が国の防衛戦略考察に必要な基礎的事項について理解させる。			16H (6%)		第2教官室長
小 課 目	教育目標	主要教育内容	参考資料	時間	教務方式	教官・講師 (担当教官等)
社会思想	日本の思想に関する基礎的事項について理解させる。	1 日本思想の生成と発展 2 日本人の価値観の特徴 3 現代日本の思想と課題		3	L	日本大学教授 田中 久文 氏 (高峰教官)
歴史観・国家観①	我が国の歴史等に関する本質について理解させる。	1 歴史観、国家観変容の概括 2 東京裁判の本質 3 現憲法及び教育基本法の問題点		4	L	元統幕校教育課長 坂川 隆人 氏 (高峰教官)
歴史観・国家観②	我が国の歴史等に関する本質について理解させる。	1 近代日本の国家目的等 2 日本外交(幣原・田中)の問題点 3 日本国憲法の本質		3	L	大正大学教授 福地 惇 氏 (高峰教官)
歴史観・国家観③	我が国の歴史等に関する本質について理解させる。	1 世界史の中の日本文明 2 国家形成の過程と独自文化の創出 3 日本の歴史における節目 4 天皇の起源と歴史的意味		3	L	日本文化総合研究所代表 高森 明勅 氏 (笹生教官)
歴史観・国家観④	我が国の歴史等に関する本質について理解させる。	1 文明の発達の要件 2 様々な史実に関する歴史的意味 3 国家対立の宗教的問題		3	L	作家 井沢 元彦 氏 (笹生教官)

3 幹校合同統合教育（幹部高級課程）（平成19年4月）

大課目：防衛学一般

中 課 目	課 目 目 標			時 間		担 当 教 官
防衛基礎	我が国の防衛戦略の考察に必要な基礎的事項について理解させる。			16H (7%)		第2教官室長
小 課 目	教育目標	主要教育内容	参考資料	時間	教務方式	教官・講師 (担当教官等)
社会思想	日本の思想に関する基礎的事項について理解させる。	1 日本思想の生成と発展 2 日本人の価値観の特徴 3 現代日本の思想と課題		3	L	日本大学教授 田中 久文 氏 (高峰教官)
歴史観・国家観①	我が国の歴史等に関する本質について理解させる。	1 歴史観、国家観変容の概括 2 東京裁判の本質 3 現憲法及び教育基本法の問題点		4	L	元統幕校教育課長 坂川 隆人 氏 (高峰教官)
歴史観・国家観②	我が国の歴史等に関する本質について理解させる。	1 近代日本の国家目的等 2 明治国家と戦後国家 3 日本国憲法の本質		3	L	大正大学教授 福地 惇 氏 (高峰教官)
歴史観・国家観③	我が国の歴史等に関する本質について理解させる。	1 世界史の中の日本文明 2 国家形成の過程と独自文化の創出 3 日本の歴史における節目 4 天皇の起源と歴史的意味		3	L	日本文化総合研究所代表 高森 明勅 氏 (笹生教官)
歴史観・国家観④	我が国の歴史等に関する本質について理解させる。	1 文明の発達の要件 2 様々な史実に関する歴史的意味 3 国家対立の宗教的問題		3	L	作家 井沢 元彦 氏 (笹生教官)

3 幹校合同統合教育（幹部高級課程）（平成19年9月）

大課目：防衛学一般

中 課 目	課 目 目 標			時 間	担 当 教 官	
防衛基礎	我が国の防衛戦略の考察に必要な基礎的事項について理解させる。			16H (7%)	第2教官室長	
小 課 目	教育目標	主要教育内容	参考資料	時間	教務方式	教官・講師 (担当教官等)
社会思想	日本の思想に関する基礎的事項について理解させる。	1 日本思想の生成と発展 2 日本人の価値観の特徴 3 現代日本の思想と課題		3	L	日本大学教授 田中 久文 氏 (水元教官)
歴史観・国家観①	我が国の歴史等に関する本質について理解させる。	1 歴史観、国家観変容の概括 2 米国の占領政策 3 現憲法及び教育基本法の問題点		4	L	元統幕校教育課長 坂川 隆人 氏 (水元教官)
歴史観・国家観②	我が国の歴史等に関する本質について理解させる。	1 近代日本の国家目的等 2 明治国家と戦後国家 3 大東亜戦争史観		3	L	大正大学教授 福地 惇 氏 (水元教官)
歴史観・国家観③	我が国の歴史等に関する本質について理解させる。	1 世界史の中の日本文明 2 国家形成の過程と独自文化の創出 3 日本の歴史における節目 4 天皇の起源と歴史的意味		3	L	日本文化総合研究所代表 高森 明勅 氏 (貴島教官)
歴史観・国家観④	我が国の歴史等に関する本質について理解させる。	宗教からみた国家観		3	L	作家 井沢 元彦 氏 (貴島教官)

3 幹校合同統合教育（幹部高級課程）（平成20年4月）

大課目：防衛学一般

中 課 目	課 目 目 標			時 間		担 当 教 官
防衛基礎	我が国の防衛戦略の考察に必要な基礎的事項について理解させる。			19H (7%)		第2教官室長
小 課 目	教 育 目 標	主 要 教 育 内 容	参 考 資 料	時 間	教 務 方 式	教 官 ・ 講 師 (担当教官等)
社会思想	日本の思想に関する基礎的事項について理解させる。	1 日本思想の生成と発展 2 日本人の価値観の特徴 3 現代日本の思想と課題		3	L	日本女子大学教授 田中 久文 氏 (水元教官)
歴史観・国家観①	我が国の歴史等に関する本質について理解させる。	1 歴史観、国家観変容の概括 2 米国の占領政策		4	L	元統幕校教育課長 坂川 隆人 氏 (水元教官)
歴史観・国家観②	我が国の歴史等に関する本質について理解させる。	1 近代日本の国家目的等 2 明治国家と戦後国家 3 大東亜戦争史観		3	L	大正大学教授 福地 惇 氏 (水元教官)
歴史観・国家観③	我が国の歴史等に関する本質について理解させる。	1 世界史の中の日本文明 2 国家形成の過程と独自文化の創出 3 日本の歴史における節目 4 天皇の起源と歴史的意味		3	L	日本文化総合研究所代表 高森 明勅 氏 (貴島教官)
歴史観・国家観④	我が国の歴史等に関する本質について理解させる。	宗教からみた国家観		3	L	作家 井沢 元彦 氏 (貴島教官)
非常事態法	非常事態法制の概要について理解させる。	1 非常事態法の概念と主要国における状況 2 我が国における非常事態法整備の経緯と現状及び問題点	●「非常事態法関係論集(その1～その3)」	2	L	日本クラウゼヴィッツ学会名誉会長 郷田 豊 氏 (梶原教官)

3 幹校合同統合教育（幹部高級課程）（平成20年8月）

大課目：防衛学一般

中課目	課目目標			時間	担当教官	
防衛基礎	我が国の防衛戦略の考察に必要な基礎的事項について理解させる。			18 (7%)	第2教官室長	
小課目	教育目標	主要教育内容	参考資料	時間	教務方式	教官・講師 (担当教官等)
社会思想	日本の思想に関する基礎的事項について理解させる。	1 日本思想の生成と発展 2 日本人の価値観の特徴 3 現代日本の思想と課題		3	L	日本女子大学教授 田中 久文 氏 (吉野教官)
歴史観・国家観①	我が国の歴史等に関する本質について理解させる。	1 歴史観、国家観変容の概括 2 米国の占領政策		4	L	元統幕校教育課長 坂川 隆人 氏 (吉野教官)
歴史観・国家観②	我が国の歴史等に関する本質について理解させる。	1 近代日本の国家目的等 2 明治国家と戦後国家 3 大東亜戦争史観		3	L	大正大学教授 福地 惇 氏 (吉野教官)
歴史観・国家観③	我が国の歴史等に関する本質について理解させる。	1 世界史の中の日本文明 2 国家形成の過程と独自文化の創出 3 日本の歴史における節目 4 天皇の起源と歴史的意味		3	L	日本文化総合研究所代表 高森 明勅 氏 (貴島教官)
歴史観・国家観④	我が国の歴史等に関する本質について理解させる。	宗教からみた国家観		3	L	作家 井沢 元彦 氏 (貴島教官)
非常事態法と我が国の国情	非常事態法をめぐる議論を通じ、我が国の国情について理解させる。	1 非常事態法の概念と主要国における状況 2 我が国における非常事態法整備の経緯及び問題点	○「非常事態法関係論集(その1～その3)」	2	L	日本クラウゼヴィッツ学会名誉会長 郷田 豊 氏 (梶原教官)

小課目名	歴史観・国家観①
実施日時	20. 9. 1 (月)
講師名	坂川 隆人 氏
<p>1 国家観・歴史観</p> <p>(1) 国家観：過去から未来につながる「歴史的共同体」として認識することが重要。</p> <p>(2) 歴史観：個人、民族、時代により異なる。「直き眼差し」で歴史を見る。</p> <p>(3) 我々は先祖からいのちのバトンを受け継いでいる。</p> <p>2 誇るべき日本の歴史</p> <p>(1) 欧米諸国によるアジア諸国の植民地化に対して立ち向かった日本。</p> <p>(2) 幕末から明治維新、日露戦争に至るまでの列強へのキャッチアップ</p> <p>(3) 建国以来の米国の西進は太平洋を越えてアジアに。そこで生起したのが大東亜戦争。</p> <p>3 米国の日本占領政策</p> <p>(1) 歴史的共同体としての我が国の国家の縦軸（歴史）を切断したとの認識。</p> <p>(2) 縦軸の切断に大きな役割を担ったのが検閲、宣伝活動、東京裁判である。</p> <p>4 まとめ</p> <p>(1) 歴史的共同体としての我が国を再認識する必要がある。</p> <p>(2) 米国の戦略のしたたかさを学ぶべし。米国は米国の「直き価値観」がある。これが、国際社会で生き抜くための常識（世界は腹黒い）。</p>	

※ 以上講師了承済み。

小課目名	歴史観・国家観②
実施日時	20. 9. 10 (水)
講師名	大正大学 福地 惇 教授
<p>1 国家観</p> <p>(1) 国家とは歴史を共有する人々の生活共同体。</p> <p>(2) 国家の尊厳を守り国土と国民を守る世界戦略を確立することの重要性。</p> <p>2 歴史観</p> <p>(1) 民族共通の過去の記憶、国家への帰属意識⇒国民としての歴史意識。</p> <p>(2) 現在の日本における歴史「認識」は、日本人のための歴史観ではない(歪曲)。</p> <p>3 近代日本史の総括</p> <p>(1) ワシントン会議の歴史的 position</p> <p>(2) コミンテルンの設立と共産主義勢力の拡大。</p> <p>(3) 大陸の混迷と英国及び米国の対支傾倒</p> <p>4 シナ事変への流れ</p> <p>(1) 国際主義勢力の世界革命戦略の一環。「アジア迂回戦略」の逐次推進。</p> <p>(2) 蒋介石と日本の衝突の背後には米英、ソ連、コミンテルンが存在。</p> <p>(3) 上海事変はシナ側が企てた戦争挑発の軍事行動。</p>	

※ 以上講師了承済み。

小課目名	歴史観・国家観③
実施日時	20. 9. 5 (金)
講師名	日本文化総合研究所代表 高森 明勅 氏
<p>1 日本の歴史の特徴</p> <p>(1) 「世界の先頭を走りながら世界最古の国家である。」技術力、文化力などで日本は現代文明の先頭を走る国の一つ。</p> <p>(2) 21世紀の現代、世界の諸国の中で、最も歴史をさかのぼることができる国は日本である(701年あるいは689年に日本という国名が成立した。それ以前の倭国とも連続している。)</p> <p>2 日本は世界最大・最古の君主国</p> <p>(1) 日本は最大にして最古の君主国。世界29の君主国のうち人口が最大で古代から王朝としての断絶がない。</p> <p>(2) 日本の君主の称号が「王」から「天皇」へと転換したのは608年と考えられ、それは冊封体制からの独立を意味する。</p> <p>(3) 「制約なき君主制」と同様に「制約なき民主制」も危険を孕む。伝統ある君主国は、民主主義が健全に機能することを保証しうる。</p> <p>3 日本の歴史における節目</p> <p>(1) 大和朝廷による日本列島主要部の統一。</p> <p>(2) 7世紀、冊封体制から離脱。隋・唐に対し、自立した位置を占める。</p> <p>(3) 10世紀、国風文化の発展。中華文明圏から文化的な自立。</p> <p>(4) 中世、封建社会を形成。東アジアの他の地域にみられない特色。</p> <p>(5) 江戸時代の参勤交代や寺子屋の普及等も近代化に貢献。</p> <p>(6) 長い歳月の中で、中華文明圏からの離脱を果たしたことが、明治維新以降の欧米文化の積極的導入を可能とした。</p>	

※ 以上講師了承済み。

小課目名	歴史観・国家観④
実施日時	20. 9. 1 (月)
講師名	作家 井沢 元彦 氏
<p>1 世界の宗教から見た日本</p> <p>(1) 日本はイスラム教、キリスト教の世界などと比較した場合、脱宗教的社会。日本人は宗教に依存しない。その大きな理由が鎖国と認識。</p> <p>(2) 明治以降の近代化においても必要な知識のみを西欧から吸収（宗教は十分に吸収していない。）。</p> <p>(3) 日本の教育の欠落事項は宗教。日本の学校教育では宗教信仰心は萌芽しない。</p> <p>(4) 世界の人々の理解のためには宗教を知る必要がある。</p> <p>2 イスラム教とキリスト教</p> <p>(1) イスラム教：イエスは使徒、神と崇拝するキリスト教徒は無信の徒。</p> <p>(2) キリスト教：ダンテの「新曲」でのマホメットの扱い（地獄編）。</p> <p>(3) イスラム教は遊牧社会に、キリスト教は農耕社会に普及。住み分けが存在した。</p> <p>3 一神教とユダヤ教</p> <p>(1) 一神教はユダヤ民族がその概念を形成。</p> <p>(2) ユダヤ民族流浪の歴史（出エジプト）とキリスト処刑の経緯。</p> <p>(3) ユダヤ民族の離散からホロコーストまでの苦難の歴史。</p> <p>(4) エホバとイエス（三位一体）。</p>	

※ 以上講師了承済み。

官広第814号

56. 2. 23

改正 官広第284号

19. 1. 9

官広第8361号

19. 8. 30

各 局 長
各 防 衛 参 事 官
衛 生 監
技 術 監
施 設 等 機 関 の 長 殿
各 幕 僚 長
情 報 本 部 長
技 術 研 究 本 部 長
装 備 本 部 長
防 衛 施 設 庁 長 官

大 臣 官 房 長

部外に対する意見の発表について(通知)

標記について、下記のとおり定められたので通知する。

記

- 1 出版物、テレビ、ラジオ等を通じ、あるいは講演会等において、職務に関し意見を発表する場合は自らの立場と責任を自覚し節度をもって行うことは当然のことである。このことは従来よりしばしばいわれてきたところであるが、今後は更に、一層留意するとともに、発表に際してはあらかじめその旨を上司に届け出るよう改めて周知徹底されたい。
- 2 事務次官、防衛参事官、衛生監、技術監、施設等機関の長、各幕僚長、情報本部長、技術研究本部長、装備施設本部長、防衛監察監及び各地方防衛局長にあつてはあらかじめ大臣官房長（大臣官房広報課長気付）に通報するものとする。

部外に対する寄稿、講演等の通報について

大臣官房長 殿
(大臣官房広報課長気付)

官 職
氏 名

下記の通り実施するので通報する。

記

- 1 寄稿、テレビ、ラジオ出演、講演、その他 ()
- 2 誌(紙)、局、主催者
- 3 実施期日
- 4 場 所
- 5 対象者及び予定される聴衆者数
- 6 発表期日
- 7 主題(なるべく具体的に)
- 8 その他

村山内閣総理大臣談話

「戦後 50 周年の終戦記念日にあたって」

平成 7 年 8 月 15 日

先の大戦が終わりを告げてから、50 年の歳月が流れました。今、あらためて、あの戦争によって犠牲となられた内外の多くの人々に思いを馳せるとき、万感胸に迫るものがあります。

敗戦後、日本は、あの焼け野原から、幾多の困難を乗り越えて、今日の平和と繁栄を築いてまいりました。このことは私たちの誇りであり、そのために注がれた国民の皆様 1 人 1 人の英知とたゆみない努力に、私は心から敬意の念を表わすものであります。ここに至るまで、米国をはじめ、世界の国々から寄せられた支援と協力に対し、あらためて深甚な謝意を表明いたします。また、アジア太平洋近隣諸国、米国、さらには欧州諸国との間に今日のような友好関係を築き上げるに至ったことを、心から喜びたいと思います。

平和で豊かな日本となった今日、私たちはややもすればこの平和の尊さ、有難さを忘れがちになります。私たちは過去のあやまちを 2 度と繰り返すことのないよう、戦争の悲惨さを若い世代に語り伝えていかなければなりません。とくに近隣諸国の人々と手を携えて、アジア太平洋地域ひいては世界の平和を確かなものとしていくためには、なによりも、これらの諸国との間に深い理解と信頼にもとづいた関係を培っていくことが不可欠と考えます。政府は、この考えにもとづき、特に近現代における日本と近隣アジア諸国との関係にかかわる歴史研究を支援し、各国との交流の飛躍的な拡大をはかるために、この 2 つを柱とした平和友好交流事業を展開しております。また、現在取り組んでいる戦後処理問題についても、わが国とこれらの国々との信頼関係を一層強化するため、私は、ひき続き誠実に対応してまいります。

いま、戦後 50 周年の節目に当たり、われわれが銘記すべきことは、来し方を訪ねて歴史の教訓に学び、未来を望んで、人類社会の平和と繁栄への道を誤らないことであります。

わが国は、遠くない過去の一時期、国策を誤り、戦争への道を歩んで国民を存亡の危機に陥れ、植民地支配と侵略によって、多くの国々、とりわけアジア諸国の人々に対して多大の損害と苦痛を与えました。私は、未来に誤り無からしめんとするが故に、疑うべくもないこの歴史の事実を謙虚に受け止め、ここにあらためて痛切な反省の意を表し、心からのお詫びの気持ちを表明いたします。また、この歴史がもたらした内外すべての犠牲者に深い哀悼の念を捧げます。

敗戦の日から 50 周年を迎えた今日、わが国は、深い反省に立ち、独善的なナショナリズムを排し、責任ある国際社会の一員として国際協調を促進し、それを通じて、平和の理念と民主主義とを押し広げていかなければなりません。同時に、わが国は、唯一の被爆国としての体験を踏まえて、核兵器の究極の廃絶を目指し、核不拡散体制の強化など、国際的な軍縮を積極的に推進していくことが肝要であります。これこそ、過去に対するつぐないとなり、犠牲となられた方々の御霊を鎮めるゆえんとなると、私は信じております。

「杖るは信に如くは莫し」と申します。この記念すべき時に当たり、信義を施政の根幹とすることを内外に表明し、私の誓いの言葉といたします。

内閣総理大臣談話

私は、終戦六十年を迎えるに当たり、改めて今私たちが享受している平和と繁栄は、戦争によって心ならずも命を落とされた多くの方々の尊い犠牲の上にあることに思いを致し、二度と我が国が戦争への道を歩んではならないとの決意を新たにします。

先の大戦では、三百万余の同胞が、祖国を思い、家族を案じつつ戦場に散り、戦禍に倒れ、あるいは、戦後遠い異郷の地に亡くなっています。

また、我が国は、かつて植民地支配と侵略によって、多くの国々、とりわけアジア諸国の人々に対して多大の損害と苦痛を与えました。こうした歴史の事実を謙虚に受け止め、改めて痛切な反省と心からのお詫びの気持ちを表明するとともに、先の大戦における内外のすべての犠牲者に謹んで哀悼の意を表します。悲慘な戦争の教訓を風化させず、二度と戦火を交えることなく世界の平和と繁栄に貢献していく決意です。

戦後我が国は、国民の不断の努力と多くの国々の支援により廃墟から立ち上がり、サンフランシスコ平和条約を受け入れて国際社会への復帰の第一歩を踏み出しました。いかなる問題も武力によらず平和的に解決するとの立場を貫き、ODAや国連平和維持活動などを通じて世界の平和と繁栄のため物的・人的両面から積極的に貢献してまいりました。

我が国の戦後の歴史は、まさに戦争への反省を行動で示した平和の六十年であります。

我が国にあっては、戦後生まれの世代が人口の七割を超えています。日本国民はひとしく、自らの体験や平和を志向する教育を通じて、国際平和を心から希求しています。今世界各地で青年海外協力隊などの多くの日本人が平和と人道支援のために活躍し、現地の人々から信頼と高い評価を受けています。また、アジア諸国との間でもかつてないほど経済、文化等幅広い分野での交流が深まっています。とりわけ一衣帯水の間にある中国や韓国をはじめとするアジア諸国とは、ともに手を携えてこの地域の平和を維持し、発展を目指すことが必要だと考えます。過去を直視して、歴史を正しく認識し、アジア諸国との相互理解と信頼に基づいた未来志向の協力関係を構築していきたいと考えています。

国際社会は今、途上国の開発や貧困の克服、地球環境の保全、大量破壊兵器不拡散、テロの防止・根絶などかつては想像もできなかったような複雑かつ困難な課題に直面しています。我が国は、世界平和に貢献するために、不戦の誓いを堅持し、唯一の被爆国としての体験や戦後六十年の歩みを踏まえ、国際社会の責任ある一員としての役割を積極的に果たしていく考えです。

戦後六十年という節目のこの年に、平和を愛する我が国は、志を同じくするすべての国々とともに人類全体の平和と繁栄を実現するため全力を尽くすことを改めて表明いたします。

平成十七年八月十五日
内閣総理大臣 小泉 純一郎